

由利地域振興局建設部業務概要 2025年度



令和6年7月豪雨による石沢川氾濫状況（R6. 7. 25撮影）

令和7年7月

目次

1	管内及び建設部の概要	
1-1	管内の概況	1
1-2	建設部の組織	2
1-3	事業費	3
1-4	地域の建設業者	4
1-5	新秋田元気創造プラン	5
2	道路事業概要	
2-1	道路事業の概要	7
2-2	高速道路事業（国事業）、2-3 主な道路改築事業箇所	8
2-3	主な道路改築事業箇所	9
2-4	橋梁の長寿命化・補修、補強	10
2-5	災害防除事業、舗装補修事業、雪寒事業、側溝整備事業	11
2-6	道路の維持管理について	12
2-7	道路除排雪業務	13
3	河川事業概要	
3-1	河川事業の概要、河川整備状況、河川の総合的な管理	14
3-2	主な河川改修事業箇所	15
3-3	河川の維持管理	16
4	砂防関係事業概要	
4-1	砂防関係事業の概要、土砂災害の種類と主要事業箇所、土砂災害危険箇所整備状況	17
4-2	土砂災害防止法、火山防災・雪崩防災	19
5	海岸事業概要	
5-1	海岸事業概要	20
6	管内ダムの概要	
6-1	大内ダムの概要、鳥海ダムの概要（国事業）	21
7	港湾事業概要	
7-1	本荘港について、利用状況、本荘マリーナ	22
8	街路事業概要	
8-1	都市計画道路 停車場栄町線	23
9	建築関係業務	
9-1	建築関係業務	24
10	災害復旧事業概要	
10-1	災害復旧事業（総括、R6発生災害概況）	25
11	用地・管理業務	
11-1	用地業務、公共用財産の管理業務	28
12	建設業の担い手確保育成	
12-1	取組の背景・目的・内容	29
13	県民との協働事業	
13-1	由利地域アダプトプログラム	30
13-2	道路ふれあい・ふれあいの川美化事業	31
14	高速道路	
14-1	秋田県の高規格幹線道路の概要、秋田県の高規格幹線道路網図	32
15	道の駅	
15-1	管内の道の駅	33
16	管内の歴史的土木構造物	
16-1	古くからある管内の土木構造物	34

1 管内及び建設部の概要

1-1 管内の概況

由利地域の概況

由利建設部の管轄区域である由利地域は、秋田県の南西部に位置し、由利本荘市、にかほ市の2市から構成されており、総面積は約1,450km²と県全体の12.5%を占めています。

うち由利本荘市の面積は約1,210km²と、県内に占める面積の割合が市町村の中で最大となっています。

【令和7年 全国都道府県市区町村別面積調 R7.1.1/国土交通省国土地理院】

2市の総人口は約9.0万人で、県全体の10%程度を占めています。

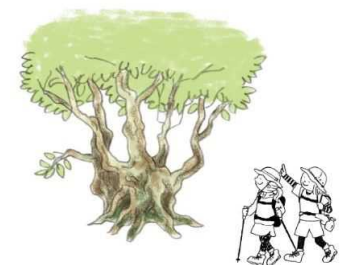
【秋田県の人口と世帯（月報）R7.6.1/県調査統計課】

気候は、鳥海山麓、出羽丘陵、子吉川水系に沿って広がる本荘平野及び日本海沿岸部からなる県内で最も温暖な地域ですが、海岸部と内陸部とでは気象条件が大きく異なり、特に冬期は寒暖の差が著しく、積雪量にも大きな差があります。

産業の構成は、TDK株式会社（以下、「TDK」という。）を中心とした電子部品等の製造産業が集積しており、沿岸部の工業地帯と内陸部の農業地帯に大別されます。

観光地としての特色は、鳥海国立公園を中心とした自然体験型のエリアが数多く点在し、「桑ノ木台湿原（由利本荘市）」や「中島台・獅子ヶ鼻湿原（にかほ市）」等のトレッキングスポットのほか、日本の滝100選の「法体の滝（由利本荘市）」、「元滝伏流水（にかほ市）」および「奈曽の白滝（にかほ市）」も特色のある人気の観光地となっています。

また、古くから宮城県の松島と並び称され、俳人松尾芭蕉が句を詠んだ最北の景勝地として有名な「九十九島（にかほ市）」、にかほ市（旧由利郡平沢町）が発祥地として知られている「TDK」のあゆみやモノづくりの歴史等を紹介する「TDK歴史みらい館（TDK Museum）」（にかほ市）、にかほ市（旧由利郡金浦村）出身の探検家で日本人で初めて南極探検に挑んだ陸軍中尉の白瀬矗（しらせ のぶ）の業績を伝える白瀬南極探検隊記念館（にかほ市）など、数多くの観光スポットに恵まれた魅力のあるエリアです。



写真左上から：桑ノ木台湿原、中島台あがりこ大王、中島台散策路、法体の滝、元滝伏流水、松尾芭蕉像（蛸満寺）、九十九島

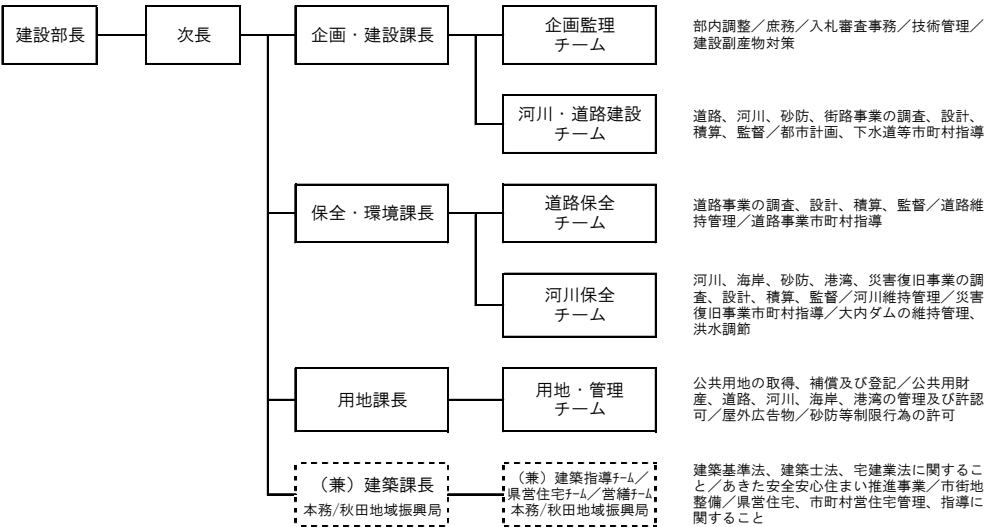
1-2 建設部の組織

業務体制

由利地域振興局建設部は、由利本荘市、にかほ市における道路や河川、港湾・海岸等の公共土木施設の建設や改修、施設の修繕及び道路除排雪などの維持管理業務を行っています。

河川や道路の改築系の事業を主に担当する「企画・建設課」、河川や道路、ダム等の維持管理系の事業を主に担当する「保全・環境課」、公共用地の取得及び公共用財産の管理等を担当する「用地課」、建築関係の許認可業務等を行う「建築課」（※秋田建設部の兼務）の4課5チーム体制で業務を行っています。

組織体系

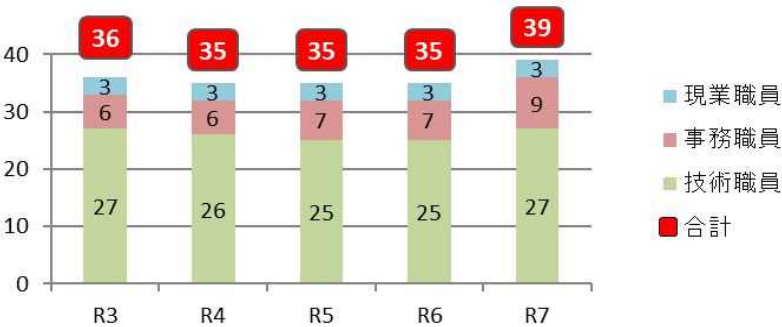


職員の現員数

令和7年度		定数内職員																	定数外職員				合計
		技術職員									事務職員								現業職員	再任用職員	再任用職員	非常勤職員	
		部長	次長	課長	主幹(主幹)	主幹(主幹)	副主幹	主査	主任	技師	課長	主幹(主幹)	主幹	副主幹	主査	主任	主事						
建設部長	1																					1	
次長		1																				1	
企画・建設課	課長			1																		1	
	企画監理チーム				1			1	1													2	
	河川・道路建設チーム				1			1		5												1	
	課長			1																		1	
保全・環境課	道路保全チーム				1			1	1	1	2							3	1		6	16	
	河川保全チーム				1			1			4								1		4	11	
用地課	課長										1											1	
	用地・管理チーム											1		1	1	2		2		3	11		
役職別小計	1	1	2	4		3	2	2	11	1	1		1	1		2	3	4		16	56		
職種別小計	26										6							3	4	16	55		
定数内外別小計	39																	16				55	

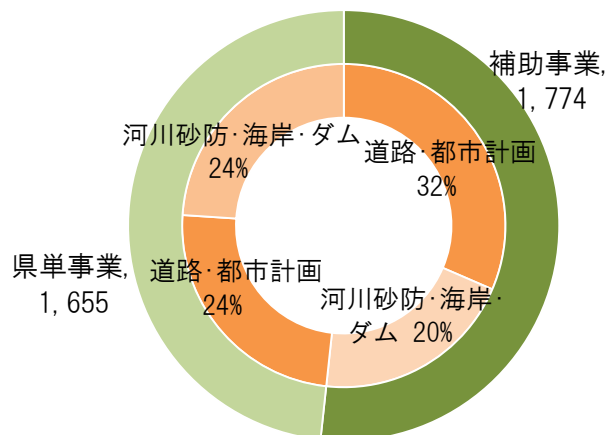
職員数の推移

定数内職員のみ
(再任用除く)



1-3 事業費

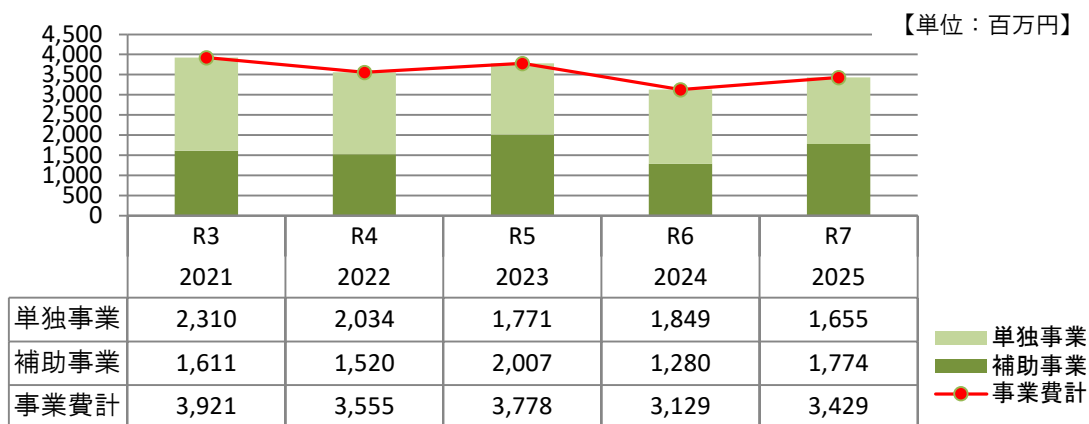
令和7年度（2025）事業費と推移



【単位：百万円】

R07	補助	県単	合計	全体シェア
道路	1,078	834	1,912	55.7%
都市計画	0	0	0	0.0%
河川砂防	571	612	1,183	34.5%
海岸	70	30	100	2.9%
ダム/港湾	55	180	235	6.9%
計	1,774	1,655	3,429	100%

※災害復旧事業費、道路管理費、道路除雪費、河川維持管理費、ダム管理費の等維持管理関係予算を除く当初予算



R7災害復旧事業費○百万円は外数

令和6年度（2024）入札執行状況

【単位：千円】

区分	種別	件数	設計額	契約額	平均落札率
工事	一般土木	59	2,462,416	2,400,732	97.49%
	舗装	12	350,471	346,225	98.79%
	その他	15	396,099	377,014	95.18%
	計	86	3,208,986	3,123,971	97.35%
委託	測量	22	137,819	125,635	91.16%
	地質	6	78,617	75,031	95.44%
	土コン	38	628,694	513,741	81.72%
	補償	5	19,888	17,842	89.71%
	道路除排雪	5	777,931	777,095	99.89%
	その他	22	132,022	114,202	86.50%
	計	98	1,774,971	1,623,546	91.47%
合計		184	4,983,957	4,747,517	95.26%

令和6年4月～令和7年3月末までの発注状況について、災害復旧工事や維持管理業務等全て含む数字となっている。また、参考として左表のうち総合評価落札方式による発注状況は以下のとおり。

【単位：千円】

総合評価	件数	設計額	契約額	平均落札率
一般土木	17	1,221,495	1,192,963	97.66%
舗装	3	178,046	176,055	98.88%
鋼構造物	1	52,503	51,810	98.68%
土コン	18	316,547	260,002	82.14%
地質	1	47,190	46,090	97.67%

1-4 地域の建設業者

由利地域の建設業者数及び推移

令和7年度における、管内の県格付業者数は73者で、県全体599者のうち約12%を占めており、8地域振興局管内での比較では、秋田管内の165者、仙北管内の100者に次いで業者数が多い管内となっています。（いずれも一般土木）

【R7管内別一般土木格付数】

管内別	県格付業者数
鹿角	37
北秋田	64
山本	55
秋田	165
由利	73
仙北	100
平鹿	53
雄勝	52
合計	599

【管内の建設業者数推移】

由利管内 建設業者数状況		会計年度		
		R5	R6	R7
建設業許可業者（土木一式）	由利管内 建設業者数状況	120	120	118
	由利本荘市	96	95	93
	にかほ市	24	25	25
	県格付業者（一般土木）	76	77	73
	由利本荘市	61	61	58
	にかほ市	15	16	15
	A級	23	23	22
	由利本荘市	17	17	16
	にかほ市	6	6	6
	B級	30	30	31
	由利本荘市	27	27	27
	にかほ市	3	3	4
	C級	23	24	20
	由利本荘市	17	17	15
	にかほ市	6	7	5

【建設業許可業者名簿（R7.3末現在）／建設政策課】

【入札参加資格者名簿（R7.6）／建設政策課】

地域の建設業団体

○（一社）由利建設業協会 由利本荘市古雪町25番地 0184(24)3115

会長 村岡建設工業(株) 村岡 兼幸

団体数 33 社

○由利本荘市建設業協会 由利本荘市古雪町25番地 0184(24)3115

会長 (株)大沼組 大沼 武彦

団体数 47 社

○にかほ市建設業協会 にかほ市象潟町本郷字谷地田5 0184(44)2216

会長 齋藤建設(株) 齋藤 朝昭

団体数 15 社

※由利建設業協会と各市協会において会員の重複有

※R7年6月末現在

1-5 「新秋田元気創造プラン」について

プラン策定の趣旨

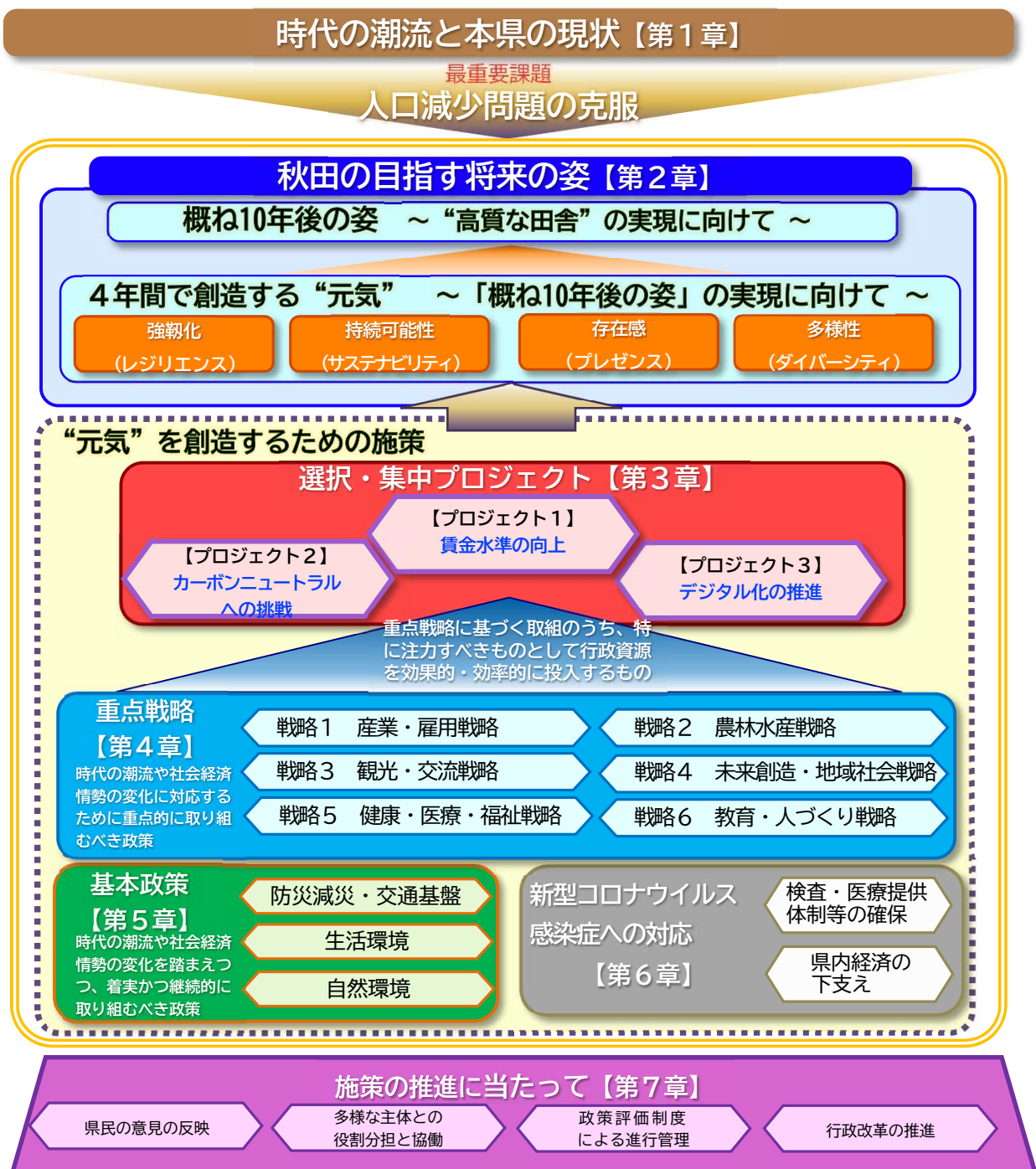
県では、令和4年度からの4年間の県政運営指針として、時代の潮流やこれまでの成果と課題を踏まえつつ、新たな視点を加えながら、本県の更なる発展に向けて実施すべき重点的な施策を取りまとめた「新秋田元気創造プラン」を策定しました。

プラン推進期間

プランの推進期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

プランの構成

「概ね10年後の姿」の実現に向けて、4年間で“四つの元気”を創造します。



由利建設部の取組

由利建設部では、時代の潮流や本県の現状と課題を踏まえ、新たに策定した「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」に基づき、効果的かつ効率的に取組を展開していきます。

政策分類	戦略名	目指す姿	施策の方向性	取組
重点戦略	産業・雇用戦略	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	建設産業の振興	建設産業で働く魅力の発信によるイメージアップの推進 (中・高校生向けの現場見学会等の開催／ (一社) 由利建設業協会との連携)
	観光・交流戦略	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	高速道路等の整備	交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備 (【国】遊佐象潟道路の整備促進) 高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備 (R107/大築工区、R108/小川・根子工区)
基本政策	防災減災・交通基盤	強靱な県土の実現と防災力の強化	災害に対応できる道路、鉄道等の交通基盤の整備	雪崩や吹雪、落石等への対策の推進 (雪崩予防柵、防雪柵の設置)
			大規模地震に備えた耐震化の推進	橋梁の耐震化の推進 (R107良善寺橋)
			頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進	洪水が頻繁している河川の整備等の推進 (芋川、鮎川、石沢川、大沢川、県単河川改良事業、 県単河川等環境維持修繕事業)
				住民の避難行動を促すための河川情報提供体制の強化
				国直轄ダムの整備の促進 (【国】鳥海ダムの整備促進)
				県管理ダムの適切な維持・運用 (大内ダム)
			県民の生命と財産を守る安全な地域づくり	総合的な土砂対策・火山噴火減災対策の推進 (滝ノ沢2ほか4溪流、浅田沢2、 東鮎川沢3(火山砂防)、孫七山沢(火山砂防))
				海岸における津波対策・侵食対策の推進 (本荘海岸)
			インフラ施設の長寿命化の推進	道路、河川、港湾、公園等の施設の計画的な修繕・更新等の実施 (道路メンテナンス事業、本荘港等)
	交流を支える交通基盤の強化	高速道路等の整備		【再掲】交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備 (【国】遊佐象潟道路の整備促進)
				【再掲】高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備 (R107/大築工区、R108/小川・根子工区)
				物流・交流拠点へのアクセス道路の整備 (R107/本荘道路)
	生活環境	安らげる生活基盤の創出	安全・安心を支える生活道路の整備	歩道、防雪柵等の交通安全施設の整備 (R108薬師堂Ⅱ)
				道路除排雪の実施と消融雪施設の整備・管理
				都市内交通の円滑化に向けた街路等の整備 (停車場米町線)

2 道路事業概要

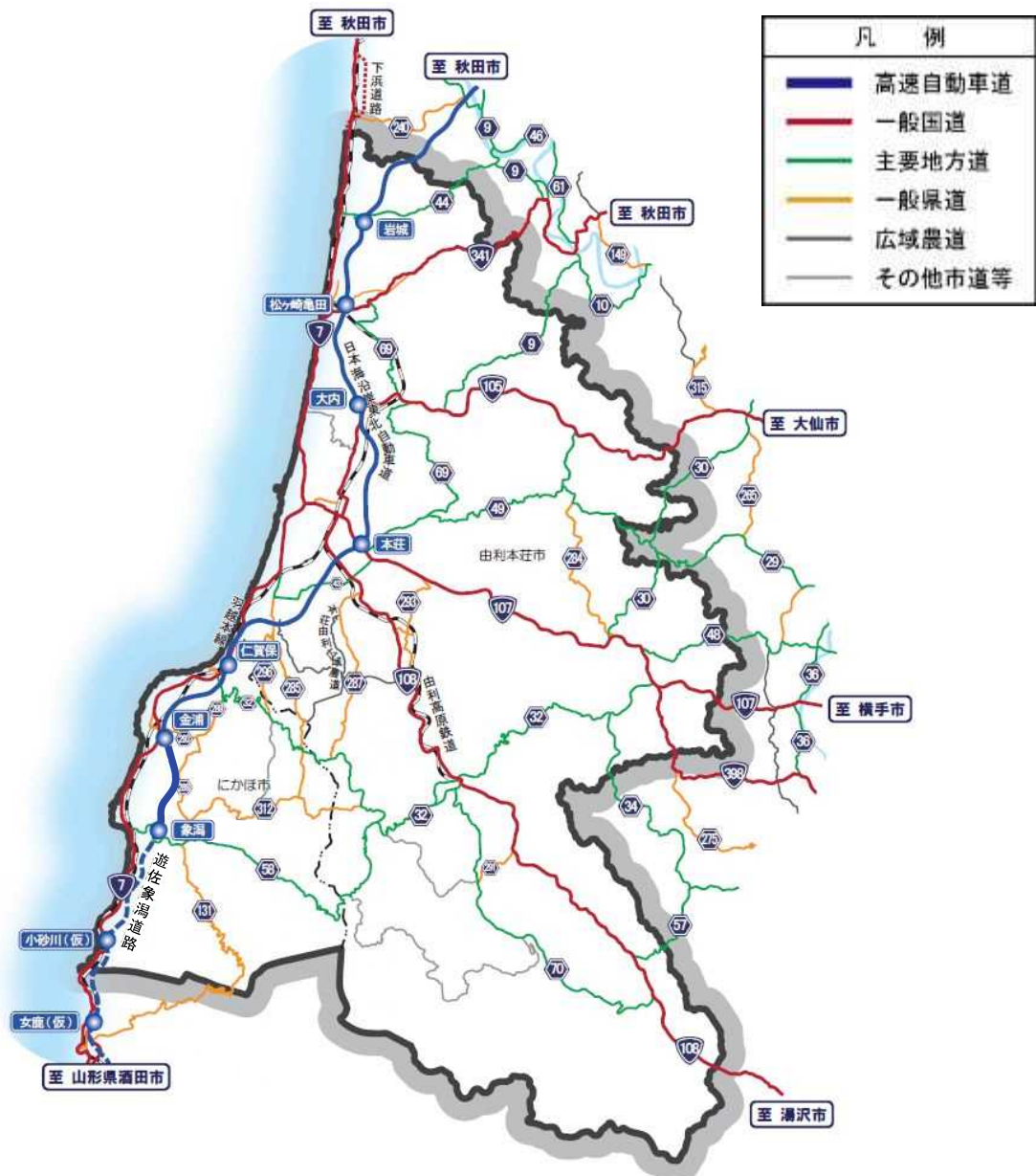
2-1 道路事業の概要

由利管内の高規格幹線道路「日本海沿岸東北自動車道（日沿道）」では整備が進められており、現在、象潟ICから山形県遊佐IC間が事業中となっています。

また国道については、由利本荘市街地から5方向に4本の国道（7号／105号／107号／108号）が放射状に延び、地域経済や産業活動の活発化及び地域間のネットワークとして重要な役割を担っており、7号を除く県管理の国道については、更なる交通ネットワークの充実に向け、道路改築工事や計画調査を順次進めております。

国道を補完する県道については、地域に密着した生活道路としての役割とともに、環鳥海ネットワークとして、鳥海山を中心とした周遊型観光の推進においても重要な役割を担っており、平野部と高原部を結ぶ路線の整備等を推進しています。

また道路の安全性及び信頼性を維持するため、橋梁等の既存構造物の点検や補修工事等のほか、冬期間における利便性の向上、道路危険箇所対策工事、定期的な道路パトロールによる、異常箇所の早期発見に努めています。



2-2 高速道路事業（国事業）

路線名	箇所	工区名	事業期間		道路種級	延長	幅員	備考
			開始	完成(予定)				
日本海沿岸東北自動車道	遊佐鳥海IC～象潟IC	遊佐象潟道路	2013	2026 予定	1-3	17.9km	7.0m (13.5m)	常時・非常時の信頼性向上と安定的な物流ルートの構築 等

詳細は「14 高速道路」参照

2-3 主な道路改築事業箇所

路線名	箇所	工区名	事業期間		道路種級	延長	幅員	備考
			開始	完成(予定)				
国道107号	由利本荘市	本荘道路	H11	R12	4-1	2,000m	13.0m (25.0m)	市街地における渋滞緩和に向けた道路拡幅
国道107号	由利本荘市	大築	H30	R10	3-2	2,350m	6.5m (9.5m)	線形改良及びバイパス
国道108号	由利本荘市	根子	R6	R12	3-2	2,250m	6.5m (12.0m)	道路狭隘部の拡幅

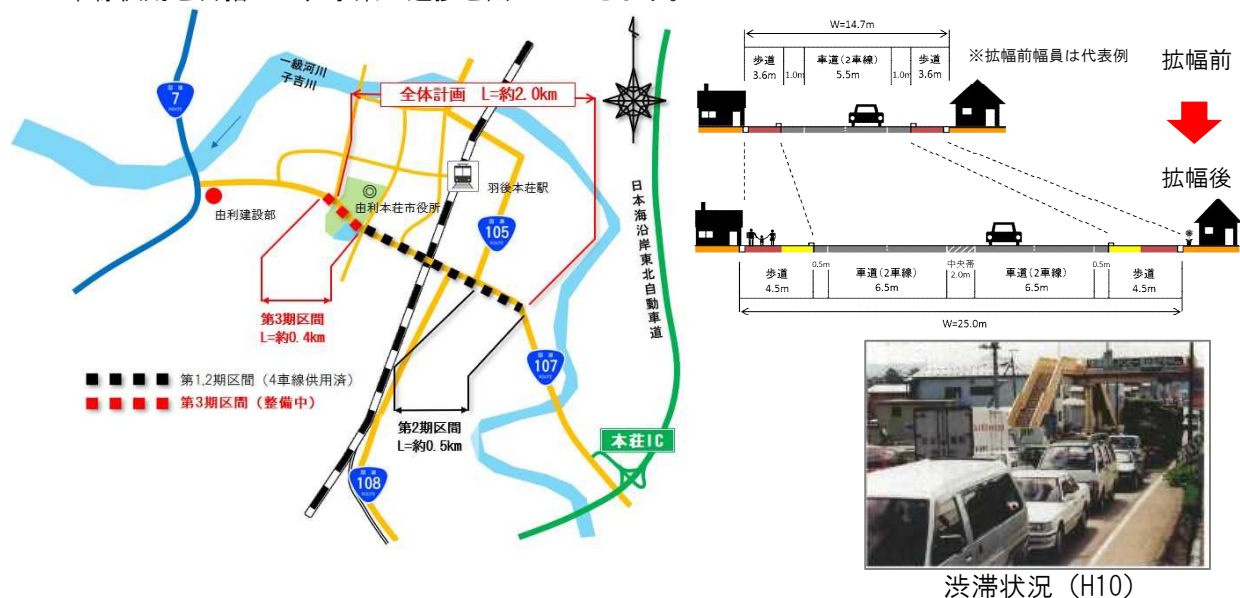
※完成年は現時点での予定年度

【本荘道路】

国道107号本荘道路は、由利本荘市街地の慢性化した渋滞の緩和、本荘ICとの接続による高速交通体系へのアクセス強化、区間内にある御門跨線橋の老朽化対策等を目的に平成11年（1999年）から事業に着手しました。

平成28年（2016年）11月に第1期区間約1.0km、令和3年（2021年）12月に第2期区間約0.6kmが完成し、約1.6kmについて4車線供用を図っています。

現在は、第3期区間約0.4kmの埋蔵文化財調査、用地補償、工事等に着手しており、全体計画区間の4車線供用を目指して、事業の進捗を図っていきます。



第Ⅰ期区間（H28.11撮影）



第Ⅱ期区間（R4.4撮影）



第Ⅲ期区間（R7.4撮影）

国道107号大築工区（由利本荘市大築）は、同路線における由利管内唯一の未整備区間であり、豪雪地域に必要な1次堆雪幅の確保、急カーブの解消を目的とした現道拡幅及びバイパス計画として、平成30年から事業に着手しました。

至 由利本荘市内

整備済区間
(第3種第2級)

大築地内 L=2.35km W=6.5m(9.5m)

(写)→

ミニバイパス計画区間

R3～ 施工延長 L=560m

至 横手市

1,000 m

[illegible]

2-4 橋梁の長寿命化・補修、補強

令和2年度に一部見直しされた橋梁長寿命化修繕計画（以下「長寿命化計画」という）の対象となる橋長2m以上の橋梁（以下「橋梁」という。）は、国道125橋、県道170橋の合計295橋あります。

橋梁の老朽化対策については、長寿命化計画を基に点検計画を策定し、定期点検や道路パトロール等の結果も考慮した上で、橋梁補修工事を行い、効果的で効率的な維持修繕に努めています。

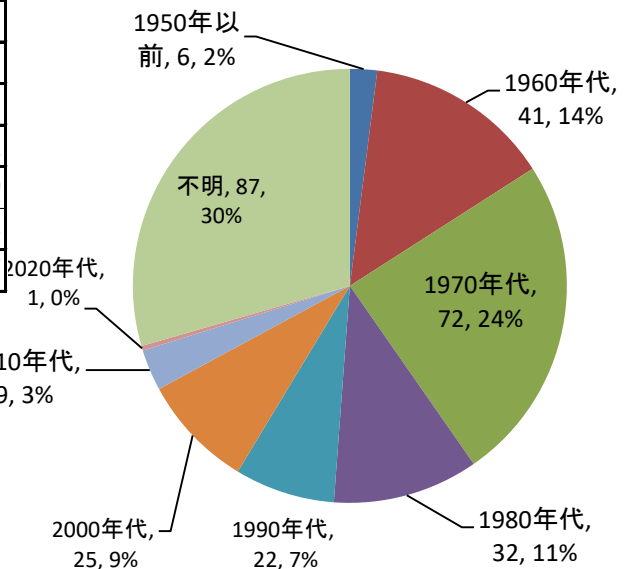
また、緊急輸送道路上の耐震対策及び幹線道路の車両大型化対策（25t対応）の補強工事も順次進めています。

由利建設部が管理する橋梁

道路種別	橋梁数	橋長	
		L≥15m	L<15m
国道	125	60	65
県道	170	68	102
主要地方道	110	41	69
一般県道	60	27	33
合計	295	128	167

※15m以上未満の区分は従来計画上の参考値

由利建設部が管理する橋梁の架設年次



1970年代に架設された橋梁が72橋と最も多く全体の約25%を占めています。
架設から50年以上が経過している橋梁は105橋（1975年以前）となっています。

秋田県橋梁長寿命化修繕計画

秋田県では、平成19年度から平成21年度にかけ、橋長15m以上の県管理橋（1,106橋）を対象に長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の管理へ転換することで、長期的な維持管理コストの縮減を目指し老朽化対策を進めてきました。

従来の計画が平成30年度までの計画であり、また平成26年度の道路法改正により、橋長2m以上の橋梁について5年に一度の点検が義務づけられたことから、県では平成29年度及び令和2年度に計画を見直しました。

見直しにより、橋長2m以上の対象橋梁数が2,304橋となり、これまでの予防保全型の維持管理に加え、架け替えを含む事後保全型の維持管理も実施することになりました。

主な橋梁補修・補強事業箇所

※完成年は現時点での予定年度

路線名	箇所	橋梁名	事業期間		架設年次		橋長	対策種別
			開始	完成	和暦	西暦		
檜瀨横渡線	由利本荘市	一の又橋	R4	R8	S57	1982	16.8	更新
国道105号	由利本荘市	ボックス3 (由利本荘市川口地内) (旧本荘市)	R6	R7	不明	不明	4.6	補修
国道107号	由利本荘市	良善寺橋	R7	R8	S33	1958	50.0	補修
雄和岩城線	由利本荘市	岩城新橋	R7	R7	H13	2001	36.7	補修
冬師西目線	由利本荘市	田高橋	R7	R7	S44	1969	16.5	補修
鳥海公園小滝線	にかほ市	轟橋	R7	R7	不明	不明	9.4	補修
鳥海公園小滝線	にかほ市	大観橋	R7	R7	不明	不明	9.4	補修

2-5 災害防除事業、舗装補修事業、雪寒事業、側溝整備事業

災害防除事業

道路危険箇所（法面等の既存施設）について、道路利用者に対しての道路災害を未然に防ぐため、法面の保護や落石対策など、道路防災対策工事を行います。

【R7実施箇所】 災害防除主要事業

路線名	箇所	箇所名	事業期間		備考
			開始	完成 (予定)	
国道107号	由利本荘市	大築	R5	R7	法面对策

※完成年は現時点での予定年度



道路下の表層崩壊状況

舗装補修事業

車両のより良い走行性を保つため、計画的に舗装補修工事を行います。

【R7実施箇所】

路線名	箇所	箇所名	事業期間		備考
			開始	完成 (予定)	
国道105号ほか	由利本荘市	小栗山ほか	R4	R9	舗装補修

※完成年は現時点での予定年度

交通安全事業

道路に関する情報周知のため、故障している道路情報板を更新工事を行います。

【R7実施箇所】

路線名	箇所	箇所名	事業期間		備考
			開始	完成 (予定)	
国道105号	由利本荘市	岩谷	R7	R7	道路情報板更新

※完成年は現時点での予定年度



既設道路情報板

側溝整備事業

道路排水能力の向上や、排水構造物の老朽化に伴う更新を行います。

2-6 道路の維持管理について

由利建設部では、国道5路線、県道27路線の計32路線、延長約470kmの道路を管理しています。

利用者が安全安心に道路を通行できるよう、年度毎に「道路維持管理計画」を定め、定期的な道路パトロールや、道路の損傷や落下物等の不具合について対応しています。

また、災害時には緊急パトロールを実施し、危険と判断した区間については適切に通行規制をしています。

【路線別管理延長】

路線種別	管理延長 (km)
国道105号	36.82
国道107号	30.769
国道108号	51.515
国道341号	15.362
国道398号	4.611
国道 計 5路線	139.077
主要地方道 計 13路線	216.315
一般県道 計 14路線	114.302
合計 32路線	469.694

【道路現況調書R6.3.31】

【道路維持管理業務委託】

管内を4つのブロックに分割し、地域の建設会社からなる共同企業体（JV）へ道路管理業務を委託しています。

管理業務の内容は、週1回の定期的なパトロール及び災害時等の緊急パトロールに加え、路面や道路附属施設等の軽微な損傷の補修や清掃、路面落下物の処理、災害時の通行規制対応など多岐にわたります。

名称	主な担当地区	道路種別延長 (km)			
		国道	主要	一般	計
北東部ブロック	岩城、大内、東由利、本荘の一部	63.4	79.3	12.7	155.4
中央部ブロック	本荘、由利、西目の一部	40.5	30.0	24.8	95.3
南部沿岸ブロック	仁賀保、金浦、象潟、西目の一部	0.0	36.2	70.7	106.9
南部内陸ブロック	矢島、鳥海、由利の一部	34.5	70.9	6.2	111.6

【R7道路維持管理計画/由利建設部】

【道路監理補助員による道路パトロール】

道路監理補助員が、週4日（月～木）定期パトロールを行っています。

2-7 道路の除排雪業務

冬期間における道路走行の安全性・走行性を保つため、道路の除排雪を行っています。

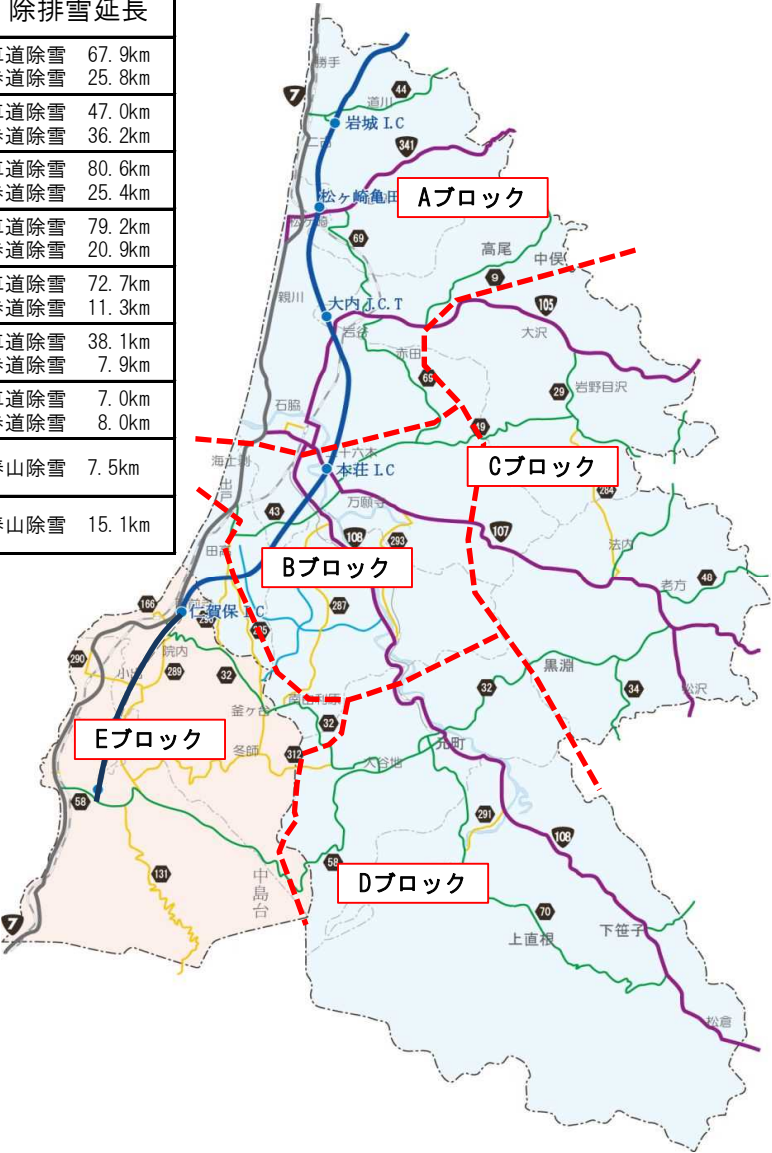
除排雪業務は、管内を5ブロックに分けて地域の建設業者へ委託していますが、一部の路線については、路線の連続性等による効率化を考慮し、由利本荘市及びにかほ市に作業を委託するとともに、県と市の管理道路を相互に交換して除雪する「除雪効率化モデル事業」を実施することで、更なる作業性・効率化の向上を図っています。

また、雪解けが遅い山間部については別途春山除雪を行い、冬期閉鎖区間の早期開通に努めています。

【委託業務実施状況】

ブロック	区 域	除排雪延長
A	旧) 岩城町・本荘市・大内町	車道除雪 67.9km 歩道除雪 25.8km
B	旧) 本荘市・由利町・西目町	車道除雪 47.0km 歩道除雪 36.2km
C	旧) 本荘市・大内町・東由利町	車道除雪 80.6km 歩道除雪 25.4km
D	旧) 矢島町・鳥海町	車道除雪 79.2km 歩道除雪 20.9km
E	にかほ市・旧) 西目町	車道除雪 72.7km 歩道除雪 11.3km
由利本荘市 委託	(主) 仁賀保矢島館合線ほか	車道除雪 38.1km 歩道除雪 7.9km
にかほ市 委託	(一) 冬師西目線ほか	車道除雪 7.0km 歩道除雪 8.0km
春山	(主) 象潟矢島線	春山除雪 7.5km
春山	(一) 鳥海公園小滝線	春山除雪 15.1km

除排雪業務ブロック割図 (R6)



【除雪効率化モデル事業実施状況】

市名	道路 区分	市管理道路 (県で実施)		県管理道路 (市で実施)	
		路線数	延長 (km)	路線数	延長 (km)
由利 本荘市	車道	12	14.3	8	13.8
	歩道	4	1.7	3	1.4
	計	16	16.0	11	15.2
にか ほ市	車道	2	2.0	3	2.1
	歩道	-	-	-	-
	計	2	2.0	3	2.1
合計		18	18	14	17.3

由利本荘市：羽後本荘停車場線、R341ほか
にかほ市：象潟停車場線、小出金浦線

3 河川事業概要

3-1 河川事業の概要、河川整備状況、河川の総合的な管理

河川事業の概要

由利管内を流れる河川は、一級河川子吉川水系の45河川と二級河川白雪川、衣川、奈曾川等水系の16河川で合計61河川となっています。このうち由利建設部では、国土交通省が管理する子吉川水系の直轄区間36.2kmと隣接する地域振興局が管理する区間29.4kmを除いた461.3kmを管理しています。

当管内の河川は、その地域的特性から比較的流路延長が短く、かつ、急峻な河川が多く、過去においても洪水による大きな被害が多発していることから、住民の生命と財産を洪水から守るとともに、安全で豊かな生活環境を確保するため、河川のもつ多様な自然環境に配慮した改修を推進しています。

また、河川法に基づき、安全・安心な河川空間を保持するため、「災害発生の防止」「河川の適正な利用」「流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」といった観点で、総合的に河川を管理しています。

河川整備状況

	河川種別	流路延長 (Km)	要整備延長 (Km)	整備済延長 (Km)	整備率 (%)
由利管内	一級河川	342.81	226.10	76.10	33.7%
	二級河川	118.46	103.65	17.03	16.4%
	計	461.27	329.75	93.13	28.2%
県全体	一級河川	2,424.00	1,670.40	850.22	50.9%
	二級河川	451.30	380.80	112.41	29.5%
	計	2,875.30	2,051.20	962.63	46.9%

【R7.3月末現在河川整備率/河川砂防課】

河川の総合的な管理

総合的な管理	災害発生の防止	○河川工事、河川の維持修繕 ○工作物の設置、土地の掘削等の行為規制
	河川の適正な利用	○上水道、かんがい、発電等のための流水の占用 ○河川区域内の土地の占用 ○河川区域内の土石等の採取 ○舟やいかだの運航
	流水の正常な機能の維持	○廃水の希釈浄化 ○海水遡上による塩害の防止 ○河口の埋塞防止 ○取水等のための水位の保持 ○水生動植物の生存繁殖
	河川環境の整備と保全	○良好な水質の確保 ○動植物の生息生育環境の保全 ○河川景観の保全 ○潤いのある水辺空間の創出

【秋田県建設部業務概要／第8章第9節】

3-2 主な河川改修事業箇所

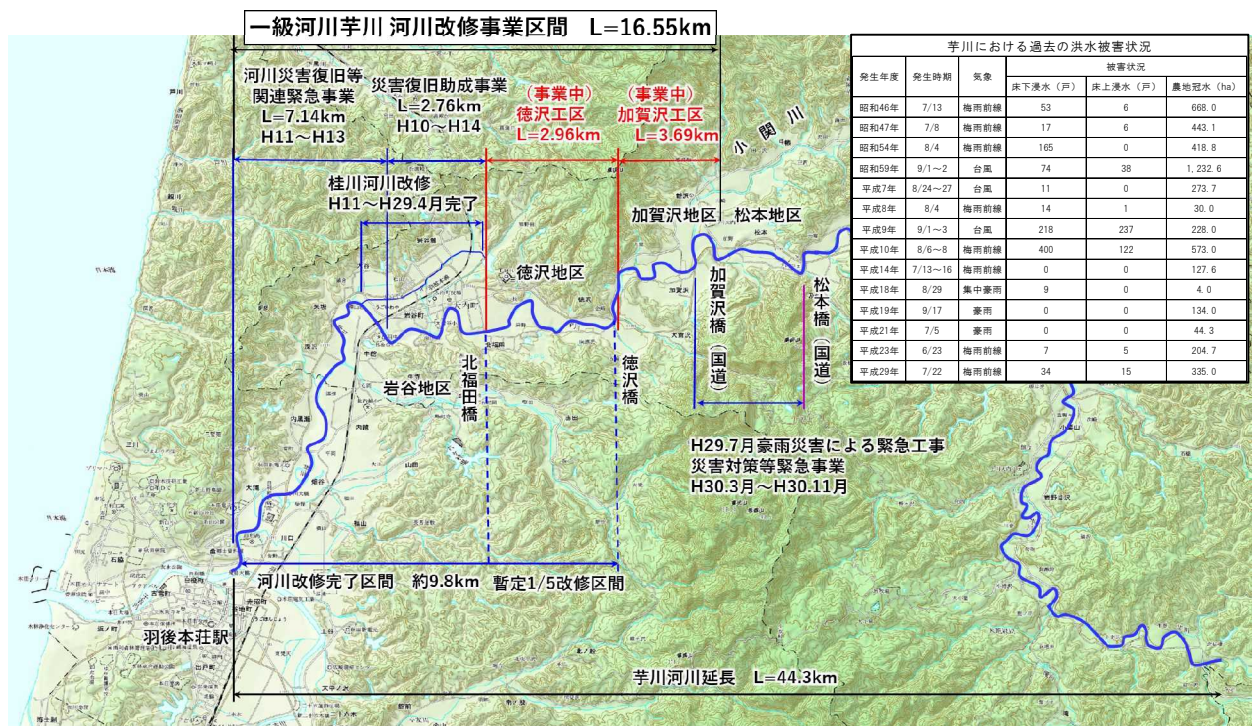
【芋川】

芋川は、保呂羽山北麓を水源とし、激しく蛇行を繰返しながら出羽丘陵を東から西に流れ、小関川等を併合し子吉川下流部右岸に合流する、流域面積約234km²、幹川流路延長約44kmの子吉川水系一級河川です。

大規模で広域的な浸水被害が恒常的に発生する河川で、平成10年8月の豪雨では、由利本荘市川口地区及び岩谷地区等で数百軒の床上・床下浸水被害が発生したほか、国道105号で道路冠水による通行止めが生じるなど避難活動等にも大きな支障が生じたことから、下流部の延長約10kmにおいて、災害復旧事業等により、総事業費約306億円を投じた大規模な河川改修を行いました。（芋川の川づくり／H15.3秋田県）

その後も度々洪水被害が生じ、直近では平成29年7月の梅雨前線豪雨でも徳沢、松本地区において、数十軒の床上・床下浸水や道路冠水等による浸水被害が生じています。

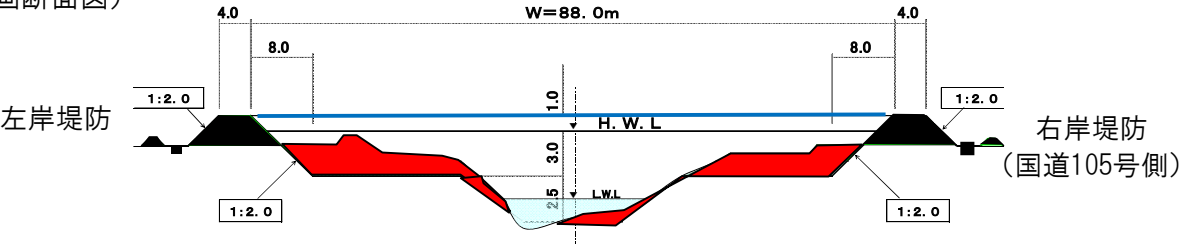
このような水害を防ぎ、地域住民等の生命や財産を守るため、引き続き堤防整備等などの河川改修を推進しています。



河川名	箇所	工区名	事業期間		延長	備考
			開始	完成 (予定)		
一級河川 芋川	由利本荘市	徳沢	H1	R12	16.55Km	築堤、河道掘削、護岸工、調査設計等

※完成年は現時点での予定年度、工区名は現施工中の工区名

（計画断面図）



【鮎川】

平成23年6月の豪雨による東鮎川地区の浸水被害を契機に事業化されました。

国道108号鮎川橋～蒲田橋上流までの約2.8km区間を平成27年度までに改修し、続いて、蒲田橋上流～平石橋までの約1.5km区間を令和5年度までに改修してきました。今後は、平石橋上流の改修区間の検討について進めていきます。

【石沢川】

鮎川と同じく平成23年6月豪雨による浸水被害を契機に事業化されました。

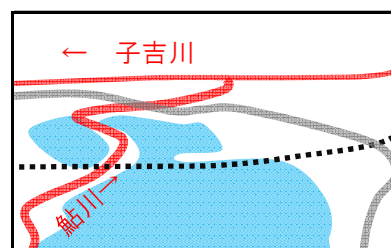
蔵地区約0.94km区間は完成し、老方地区約0.96km区間の河道掘削及び護岸築堤、排水樋管の設置等の整備を進めています。

河川名	箇所	工区名	事業期間		延長	備考
			開始	完成 (予定)		
一級河川 鮎川	由利本荘市	東鮎川	H23	R10	4.668km	河道掘削、護岸工事等
一級河川 石沢川	由利本荘市	蔵・老方	H27	R10	1.900km	河道掘削、護岸築堤等

※完成年は現時点での予定年度



H23. 6豪雨時の冠水状況写真（鮎川／東鮎川地区）



	河川
	国道108号
	由利高原鉄道
	浸水箇所

河川の維持管理

洪水被害の軽減と良好な河川環境の維持を図るため、州ざらい（河床に溜まった土砂の排土）や堤外地に生い茂る立木の伐木、草刈りを行っています。

【R6 西目川】



4 砂防関係事業概要

4-1 砂防関係事業の概要、土砂災害の種類と主要事業箇所

土砂災害危険箇所整備状況

砂防関係事業の概要

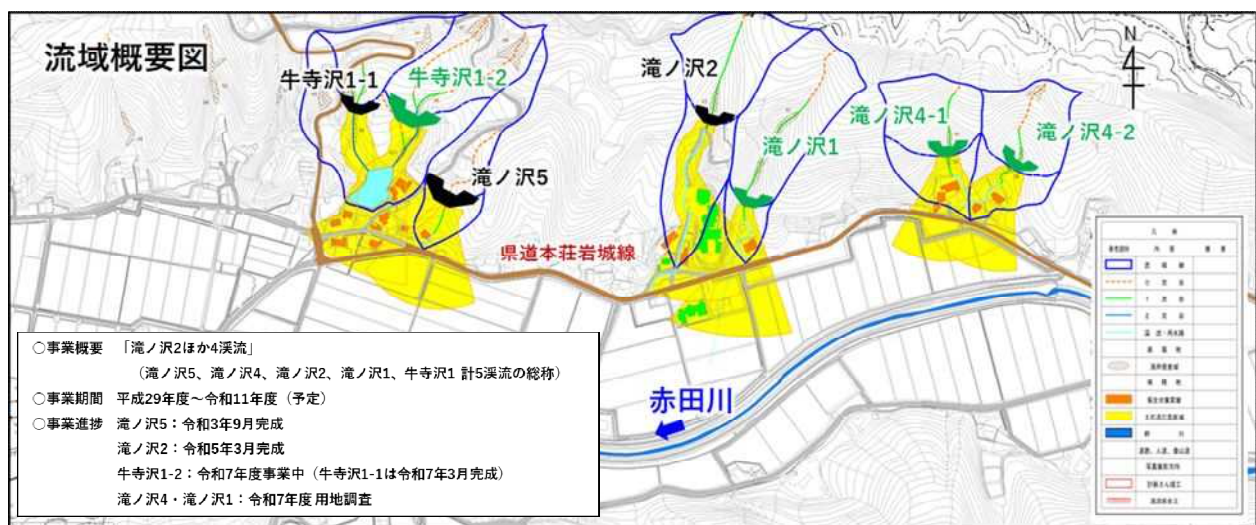
豪雨などによって引き起こされる土砂災害を防ぐため、土砂災害危険箇所への対策施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づき、地形や地質、土地利用状況等の基礎調査を実施した上で、土砂災害警戒区域を指定し、避難体制の整備等を行い住民へ周知するなど、ソフト事業による対策も推進しています。

また、活火山である鳥海山については、鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき、減災対策を目的としたソフト事業等を実施しています。

土砂災害の種類と主要事業箇所

事業名	災害種別	箇所	工区名
通常砂防	土石流	由利本荘市赤田、牛寺	滝ノ沢2ほか4渓流 (滝ノ沢5(概成)、滝ノ沢2(概成)、牛寺沢1、滝ノ沢4、滝ノ沢1)
通常砂防	土石流	由利本荘市岩城道川	浅田沢1(概成)・浅田沢2
火山砂防	土石流	由利本荘市東鮎川	東鮎川沢2(概成)・東鮎川沢3・孫七山沢
県単砂防(急傾斜)	がけ崩れ	由利本荘市、にかほ市	伏見地区、清水場地区ほか

○通常砂防事業（滝ノ沢2ほか4渓流）



牛寺沢1-1砂防えん堤 R7.3月完成



整備が進む浅田沢の砂防えん堤

○県単砂防事業（急傾斜）（水上2号地区）



令和2年度 工事施工前



令和2年度 工事完成後（吊り柵工）

○県単砂防事業（急傾斜）（久保地区）



令和2年度 工事施工前



令和2年度 工事完成後
（落石防護柵・吊り柵工）

○県単砂防事業（急傾斜）（南金浦地区）



令和元年度 工事施工前



令和2年度 工事完成後（落石予防網工）

土砂災害危険箇所整備状況

由利地域は地すべり危険箇所が特に多く、県全体の約3割の危険箇所が存在しています。

市名	旧市町村名	土石流危険渓流								地すべり危険箇所								急傾斜崩壊危険箇所								総計
		ランク			小計	I指定箇所数	I着手箇所数	I概成箇所数	概成率	所管		小計	指定箇所数	着手箇所数	概成箇所数	概成率	ランク			小計	指定箇所数	着手箇所数	概成箇所数	概成率		
		I	II	III						農地 林地	土木						I	II	III							
由利本庄市	本莊市	44	113	34	191	5	4	4	9.1%	13	8	21	1	1	1	12.5%	42	68	39	149	15	11	11	26.2%	361	
	矢島町	20	9		29	4	4	3	15.0%	19	9	28	6	6	6	66.7%	28	13	3	44	10	10	10	35.7%	101	
	岩城町	39	46		85	5	3	3	7.7%	4	6	10					23	20		43	9	3	2	8.7%	138	
	由利町	23	25		48	4	4	4	17.4%	11	10	21					19	7		26	8	8	7	36.8%	95	
	西目町	12	4		16	2	2				1	1					11	4		15	5	5	5	45.5%	32	
	島海町	60	139		199	9	9	9	15.0%	22	13	35	2	2	2	15.4%	36	86	11	133	4	5	5	13.9%	367	
	東由利町	42	79		121	4	2	2	4.8%	28	12	40	5	4	1	8.3%	18	55		73	4	2	2	11.1%	234	
	大内町	47	139		186	8	6	6	12.8%	8	8	16	1				22	57		79	10	6	6	27.3%	281	
にかほ市	仁賀保町	18	2	1	21	4	4	4	22.2%	4	3	7					13	4		17	7	7	7	53.8%	45	
	金浦町		1		1												14	5	2	21	5	6	5	35.7%	22	
	象潟町	6	4	1	11												13	7	1	21	4	4	4	30.8%	32	
由利管内合計		311	561	36	908	45	38	35	11.3%	109	70	179	17	15	12	17.1%	239	326	56	621	81	67	64	26.8%	1,708	
秋田県合計		1,692	2,057	438	4,187	360	308	295	17.4%	310	262	572	84	80	67	25.6%	1,318	1,732	186	3,236	548	486	471	35.7%	7,995	

ランクⅠ：保全人家戸数5戸以上 ランクⅡ：保全人家戸数1～4戸 ランクⅢ：保全人家戸数0戸

令和7年3月末時点

4-2 土砂災害防止法、火山防災・雪崩防災

土砂災害防止法

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について警戒区域に指定し、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進する法律であり、平成11年6月に広島県で発生した大規模土砂災害を契機に整備され、平成13年4月から施行されています。
(正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」)

【土砂災害警戒区域等】

地形や地質、土地利用状況を調査する基礎調査結果を基に、区域内の危険度に応じ「土砂災害警戒区域（イエロー）」「土砂災害特別警戒区域（レッド）」の指定を行います。

警戒区域については警戒避難体制等の整備がされ、特別警戒区域については、土砂災害を助長しないよう、更に開発行為等の制限がされます。

土砂災害警戒区域の指定（都道府県）

（土砂災害のおそれがある区域）

- 情報伝達、警戒避難体制等の整備（市町村）

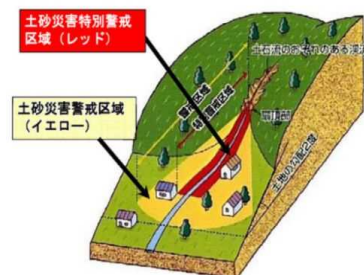
土砂災害特別警戒区域の指定（都道府県）

（建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域）

- 特定開発行為に対する許可制

対象：住宅地分譲、災害時要援護者関連施設のための開発行為

- 建築物の構造規制
- 建築物の移転等勧告



土石流危険箇所の区域例

【警戒区域指定箇所数】

指定状況

市別	警戒区域別	自然現象の種類			合計
		土石流	地すべり	急傾斜の崩壊	
由利本荘市	土砂災害警戒区域	852	160	542	1554
	上記のうち特別警戒区域	603	0	520	1123
にかほ市	土砂災害警戒区域	32	9	56	97
	上記のうち特別警戒区域	21	0	52	73
由利管内計	土砂災害警戒区域	884	169	598	1651
	上記のうち特別警戒区域	624	0	572	1196

R7. 4. 1現在

【基礎調査（R7）】

事業名	災害種別	箇所	工区名	備考
土砂災害防止法 基礎調査	土石流・ 地すべり・ 急傾斜の崩壊	由利本荘市・ にかほ市	管内	※河川砂防課で 発注方針検討中(R7)

※R1年度で全箇所の1巡目調査が終了。（一部先行）

R3年度で2巡目調査が終了。（一部レド補足）

R4年度以降、新規箇所抽出調査を実施中。（河川砂防課）

R6年度以降、3巡目調査（繰り返し調査）のための状況確認調査を実施中。

火山防災・雪崩防災

【火山防災対策】

火山噴火に伴う土石流等に対応するため、平成27年度に「鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定・公表し、火山防災マップを作成・公表しています。

これに基づき、平成28年度に秋田県で具体的な行動計画を策定し、あわせて、雨量計・積雪計等の既存観測局の更新を随時実施しています。

【雪崩対策】

雪崩発生の危険性が高い1月から3月にかけて、雪崩危険箇所の合同パトロールの実施や地域住民等に雪崩広報チラシを配布し、雪崩防災意識の向上に努めています。

雪崩危険箇所数	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	合計
由利本荘市	289	294	44	627
にかほ市	37	12	8	57
合計	326	306	52	684

ランクⅠ：保全人家戸数5戸以上

ランクⅡ：保全人家戸数1～4戸

ランクⅢ：保全人家戸数0戸

5 海岸事業概要

5-1 海岸事業概要

秋田県内の海岸線延長は全体で約264kmあり、うち由利管内の海岸線延長は約65.8kmと県全体の約25%を占めています。

管内の海岸線延長のうち、建設部が管理する海岸延長は漁港海岸を除く約44.9kmです。

秋田県では、地球温暖化による海面上昇や、台風の大規模化、海岸保全施設の急速な老朽化等の課題に対応するため、平成26年の海岸法の一部改正を受け、平成28年2月に「秋田県海岸保全基本計画（H15策定）」を改訂しました。

現在、由利管内では本荘海岸で海岸防災対策事業（侵食対策）として深沢・親川地区で離岸堤の設置工事を進めています。



本荘海岸親川地区

本荘海岸では、深沢地区と親川地区において、海岸侵食対策として離岸堤の整備を進めているところです。

海岸名	地区名	市名	事業区分	事業期間		備考
				開始	完成	
本荘海岸	深沢地区 親川地区	由利本荘市	侵食対策	H29	R8	離岸堤設置

※完成年は現時点での予定年度

R4年度 親川地区 着手前



R4年度 親川地区 完成



単位: km

市名	海岸名	海岸線延長	管理延長
由利本荘市	岩城海岸	9,528	9,528
	道川漁港海岸	400	-
	本荘海岸	12,425	12,425
	松ヶ崎漁港海岸	790	-
	本荘海岸	733	733
	本荘港海岸	3,024	3,024
	西目海岸	6,650	6,650
	西目漁港海岸	770	-
小計		34,320	32,360
にかほ市	平沢漁港海岸	6,550	-
	仁賀保海岸	1,947	1,947
	金浦海岸	947	947
	金浦漁港海岸	3,590	-
	金浦海岸	1,560	1,560
	象潟漁港海岸	5,600	-
	象潟海岸	8,064	8,064
	小砂川漁港海岸	3,210	-
小計		31,468	12,518
管内合計		65,788	44,878

【海岸統計2020/河川砂防課】（沿岸別市町村別海岸概況調）

6 管内ダムの概要

6-1 大内ダムの概要、鳥海ダムの概要

大内ダムの概要

子吉川水系畑川の由利本荘市小栗山地先において、平成3年度（1991年）に重力式コンクリートダムとして建設採択され、平成17年度（2005年）に本体打設を開始するなど、総事業費約56億円により平成20年（2008年）3月に竣工し、管理を開始しています。

本ダムは、洪水調節や流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的としています。

【諸元】

○ 目的	FNW
○ ダム形式	重力式コンクリートダム
○ 集水面積	3.37km ² （秋田県内で最小の流域面積のダム）
○ ダム高	27.5m
○ 堤頂長	106.0m
○ 堤体積	21.8千m ³
○ 総貯水容量	724,000m ³
○ ダムカード	有
○ 管理事務所	〒018-0903 由利本荘市小栗山字岩船 TEL0184-67-2767



大内ダム全景



大内ダム管理棟



堤体



ダムカード

ダムカードは、ダムサイトに訪れた方1人につき1枚を配布しています。訪れた証明として本人とダムと一緒に写っている写真を確認できれば、由利地域振興局建設部（平日のみ）で配布しています。

鳥海ダムの概要（国事業）

鳥海ダムは、子吉川上流の由利本荘市鳥海町に建設中の、洪水調節、水道用水の確保、流水の正常な機能の維持、発電を目的とした多目的ダムです。

秋田県が昭和45年（1971年）から予備調査を開始。昭和63年（1998年）からは、国の事業として建設省東北地方建設局秋田工事事務所（現国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所）が調査を引き継ぎ、平成5年（1993年）に鳥海ダム調査事務所を開所（平成27年（2015年）に鳥海ダム工事事務所に移行）、平成26年には新規事業採択評価を受け現在事業が進められており、令和6年5月に本体工事に着手しました。

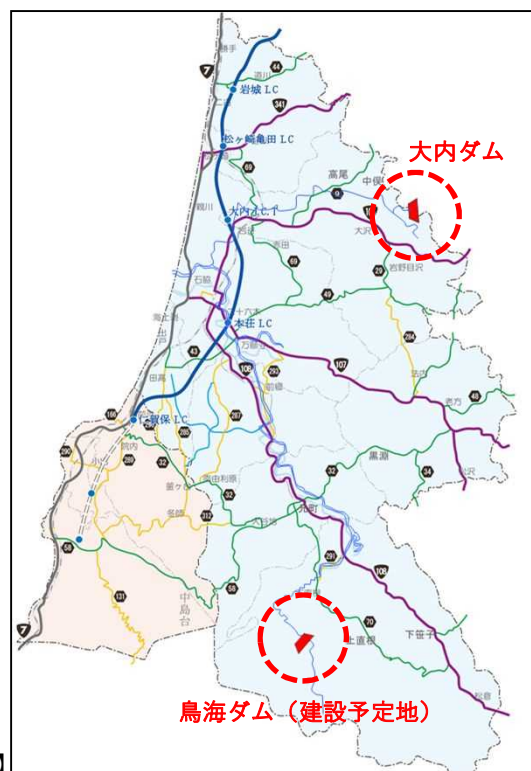
【諸元】

○ 目的	FNWP
○ ダム形式	台形CSGダム
○ 集水面積	83.9km ²
○ ダム高	81.0m
○ 堤頂長	380.4m
○ 堤体積	143.8万m ³
○ 総貯水容量	4,680万m ³
○ ダムの位置	由利本荘市鳥海町百宅地内

※ダム諸元については今後変わる可能性があります

【鳥海ダムHP／国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所】

由利地域振興局管内におけるダムの位置



7 港湾事業概要

7-1 本荘港について、利用状況、本荘マリーナ

本荘港について

本荘港は、一級河川子吉川の河口部に位置し、古くから本荘由利地域の物資流通拠点として発展してきました。昭和28年（1953年）に地方港湾の指定を受けて、本格的な港湾整備が進められてきました。

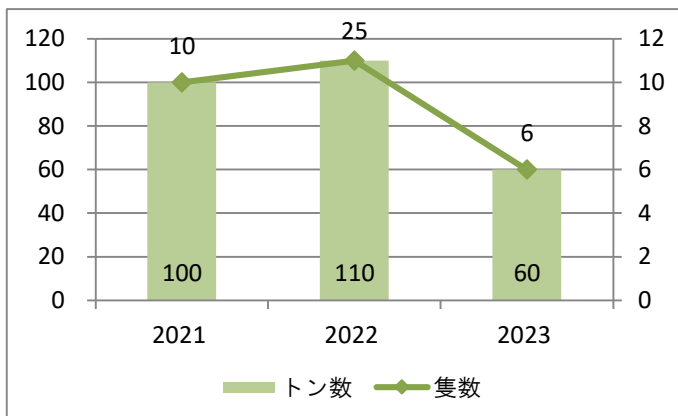
また、海洋性レクリエーション基地として利用され、昭和59年（1984年）に県内初のマリーナである『本荘マリーナ』が誕生しマリーナ海浜公園、海水浴場とともに多くの利用者に賑わいを見せています。平成12年（2000年）には「シーサイドオートビレッジ整備事業」によりオートキャンプ場も整備されました。

さらに、近年は、秋田県沖における洋上風力発電の開発に注目が集まっており、本港周辺海域においては、令和3年に発電事業者が決定し、その風力発電所のメンテナンス拠点としての活用が見込まれるなど、レクリエーション以外の役割も期待されています。

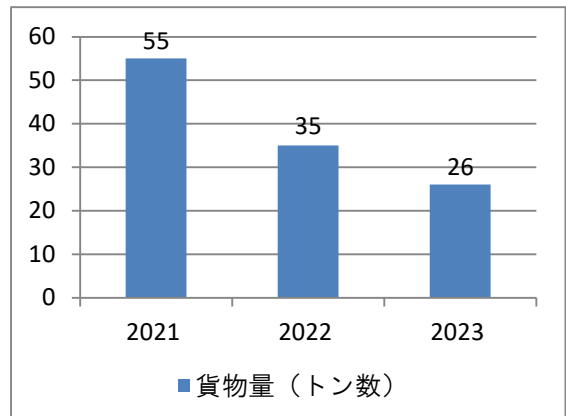


利用状況

【入港船舶年次比較（トン数・隻数）】



【出入貨物年次比較（トン数）】



（港湾統計2023/港湾空港課）

本荘マリーナ

位置 由利本荘市石脇字田尻35番地

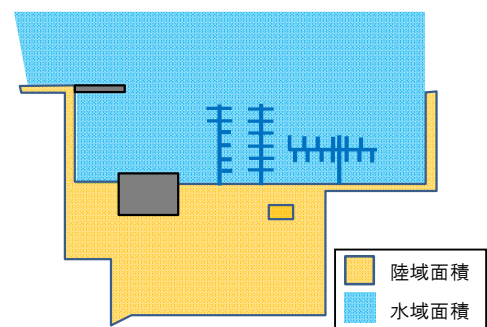
面積 陸域面積2.8ha、水域面積5.1ha

施設 管理棟、係留棧橋、ビジター桟橋

サービス桟橋、係船杭、ボートヤード

ディンギーヤード、揚降施設、無線施設、給水施設

区画数等 保管艇数（海上49、陸上114） 駐車場206 R7.3.31現在



8 街路事業概要

8-1 都市計画道路 停車場栄町線

都市計画道路停車場栄町線は、ＪＲ羽後本荘駅を起点とし、国道１０５号に至る全長１，４５０ｍの都市内幹線道路です。

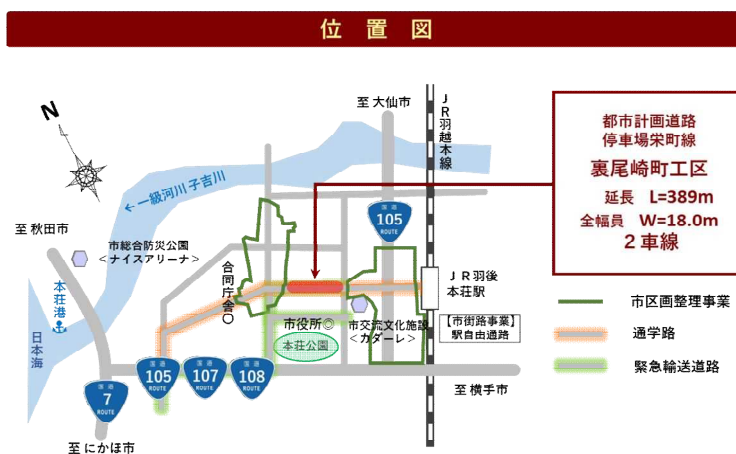
沿線には、市役所や文化交流施設「カダーレ」等の公共施設、銀行や郵便局、さらに飲食店などの商業施設が立地しており、中心市街地の骨格を形成する重要な路線です。

また、秋田県地域防災計画で第二次緊急輸送道路に指定されており、防災上も重要な路線として位置付けられています。

本区間は、前後区間が整備済のためボトルネックの形となっており、中心市街地の円滑な交通に支障を来すとともに、歩道がなく道路脇には電柱が立っているため、小中学校の通学路としての安全の確保が非常に困難でした。

このため、現道を拡幅し無電柱化を進めるとともに、地元町内会等から組織される「まちづくり協議会」によるまちづくり計画に基づき、街路の整備に合わせ、沿線商店街の景観形成を一体的に進め、令和６年５月に完成し同年６月には完成記念フェスタが開催されました。

ていしゃばさかえちよう
都市計画道路「停車場栄町線」裏尾崎町工区
(一般県道羽後本荘停車場線)
・事業期間：平成２５年度～令和６年度
・総事業費：約３２億円
・延長：３８９ｍ
・道路幅員：６，０（１８，０）ｍ ２車線

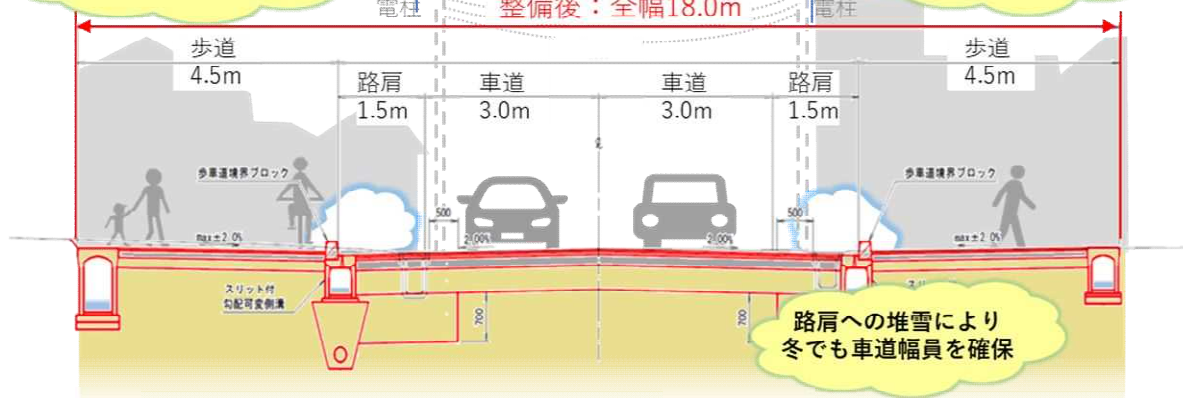


歩行者と車両を分離し、
ゆったり両側歩道で安全・安心

整備前：全幅７．０ｍ

整備後：全幅１８．０ｍ

無電柱化により
災害時の道路の寸断を防止
また、良好な景観を形成



能



9 建築関係業務

9-1 建築関係業務

安全・安心な建築物や良好な住環境を確保するため、また県民が秋田に暮らしてよかったと実感することができる住生活の実現への取組として、各建築関係の法律に基づく確認や立入調査、リフォーム工事の補助金申請等を行っています。

由利管内の建築関係業務は、秋田建設部職員が兼務して行っています。

建築基準法に基づく建築確認等

建物を建築する時、工事が完了した時、使用している時に建築物の安全、防火、衛生等に関し、建築基準法に適合しているか確認、検査を行っています。

また、パトロールも行い、無確認建築物の解消と違反建築物の防止を指導しています。

建築士法に関すること

建築士事務所の立入調査等を行い、業務が適切に行われているか確認をしています。

あきた安全安心住まい推進事業

秋田県では予算の範囲内において、耐震性能の向上に寄与する自宅のリフォーム工事を行った方や、リフォーム、増改築を行う子育て世帯や秋田県外からの移住・定住世帯に対して補助金を交付しており、その申請の受付等を行っています。

宅地建物取引業法に関すること

宅地建物取引業者の免許申請、宅地建物取引士の登録など宅地建物取引業に関する申請の受付や相談を行っています。また、宅地建物取引業者の事務所の立入調査も実施して業務が適切に行われているか確認をしています。

建設リサイクル法に関すること

建築リサイクル法に基づく建築物解体の届出等について、受付や審査を行っています。

県営住宅の管理業務に関すること

県営住宅（梵天・高森）について、入居募集等の管理業務を行っています。

1	梵天	由利本荘市東梵天	4棟	50戸
2	高森	にかほ市金浦字高森	8棟	20戸

10 災害復旧事業概要

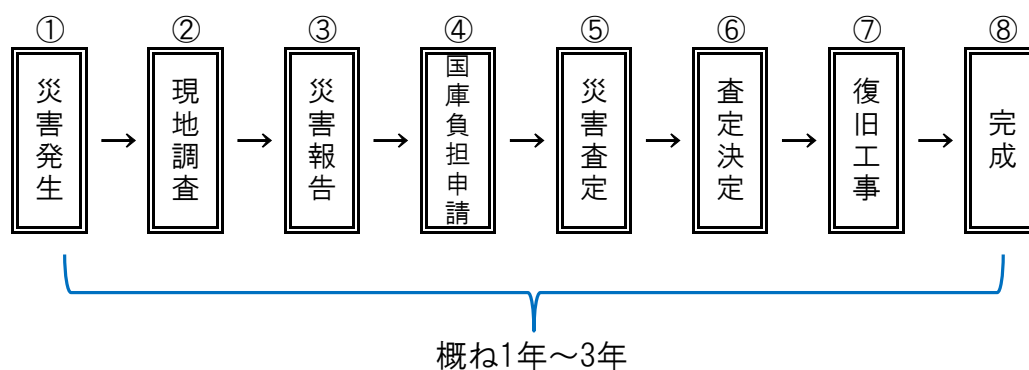
10-1 災害復旧事業（総括、R6発生災害概況）

豪雨や台風など異常な天然現象（災害）により、自治体が管理する道路や河川などの公共土木施設が被災した際、一定の採択基準を満たすことで「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」による国の補助事業に申請することができます。

事業の採択にあたっては、被災した現地等で災害査定官（国交省）及び立会官（財務省）による災害査定が行われ、施設を管理する自治体を含めた3者合意に基づき工事費や工法等がその場で決定されます（金額等一部条件により保留される場合があります）

通常の道路建設などの公共工事が計画から完成まで早くても3年～5年程度かかるところ、災害復旧工事の場合、災害発生から1年～3年以内での完成を目指します。

【災害復旧事業の流れ】



【過去5年の由利管内における災害件数及び被害金額】

単位:千円

事項別		R2災		R3災		R4災		R5災		R6災	
		箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
県工事	河川	25		3	27,165	1	53,651			40	2,172,000
	海岸										
	地すべり										
	道路	8		6	676,475	1	19,586	1	131,123	18	1,025,000
	橋梁										
	計	33		9	703,640	2	73,237	1	131,123	58	3,197,000
市工事	河川	2		6	88,430	4	30,184	4	62,260	69	3,367,100
	海岸										
	地すべり							1	63,189		
	道路	6		5	32,492	7	135,995	11	180,827	160	7,703,500
	橋梁									1	15,000
	下水道									1	8,000
	計	8		11	120,922	11	166,179	16	306,276	230	11,093,600
合計	河川	27		9	115,595	5	83,835	4	62,260	109	5,539,100
	海岸										
	地すべり							1	63,189		
	道路	14		11	708,967	8	155,581	12	311,950	178	8,728,500
	橋梁									1	15,000
	下水道									1	8,000
	計	41		20	824,562	13	239,416	17	437,399	289	14,290,600
異常気象名		R2. 7豪雨		R3. 7豪雨		R4. 8豪雨		R5. 7豪雨 R3. 7～R5. 7地すべり		R6. 7豪雨 R6. 9豪雨	

令和6年7月24日～26日に発生した梅雨前線豪雨

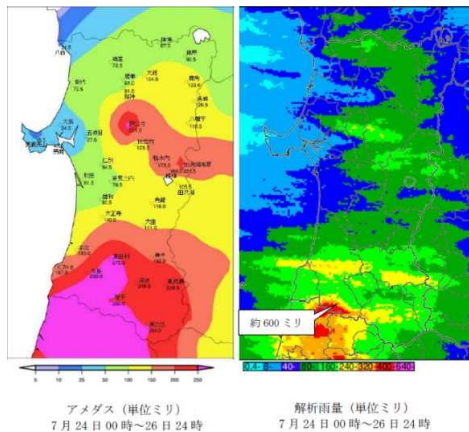
梅雨前線に向けて暖かく湿った空気が流入した影響で、東北地方の大気は不安定になり、非常に激しい降雨が発生した。特に由利本荘市では局地的に約600mmの解析雨量を記録し、県北部では記録的短時間大雨情報が発表されるなど、例を見ない大雨となりました。

気象庁観測地点の由利本荘市東由利では、1時間の降雨量が最大61mm、24時間の降雨量が238.5mm、72時間の降雨量が282.5mmに達しました。この中で、24時間と72時間の降雨量は観測史上最高記録を更新し、1時間の降雨量は7月の観測史上最高記録を更新しました。

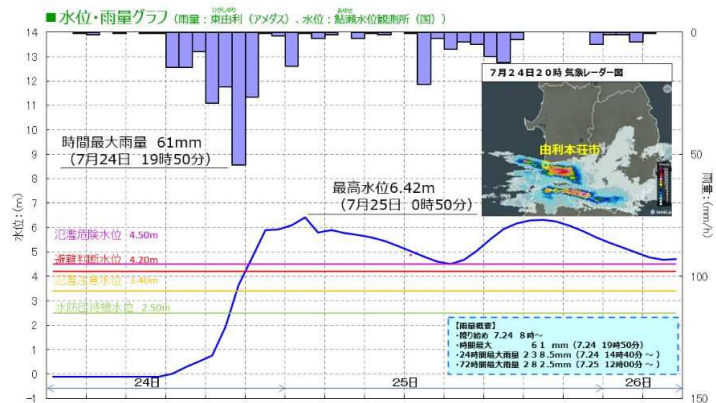
この降雨により河川の水位が上昇し、管内の県管理河川2河川で氾濫が発生、石沢川、西目川において堤防が決壊しました。

また、土砂崩れ等の影響により、一時的に県が管理する国道2路線の2箇所と県道8路線の10箇所で全面通行止めとなりました。

【降雨状況】



【石沢川水位・雨量状況】



石沢川の堤防決壊

「鮎瀬水位観測所」において25日0時50分に既往最大となる最高水位6.42mを記録、その後、明け方にかけて堤防が決壊、氾濫を確認。堤防が決壊したことにより次期出水で被害拡大のおそれがあったため、早急に応急工事に着手。「大型土のう」「盛土」「ブルーシート」を組み合わせ、堤防決壊部の応急的な締切を行うこととしました。応急工事の施工は、「災害時における応急対策業務に関する実施協定」に基づき、地元建設業協会の協力で堤防決壊当日から「大型土のう」の製作に着手、浸水の深さが低下し、現地に入れる状況となった翌26日から、農道に敷鉄板を設置して重機等の進入路を確保。堤防決壊部における本格的な応急工事は24時間体制により作業を行い、8月5日に、堤防決壊箇所全てにおいて応急工事が完了しました。

令和6年7月24日～25日の大雨による石沢川の被災状況



令和6年度発生災害の被災状況の例（令和6年7月24日～7月26日豪雨）



【令和6年度災害 由利管内における災害件数及び被害金額】

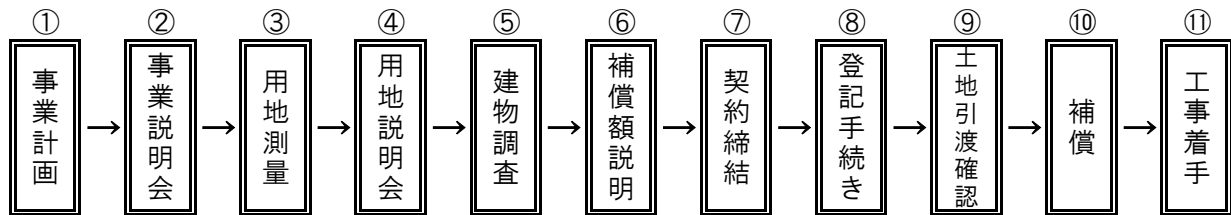
被災月日 事項別		7月6日～11日		7月24日～25日		9月20日～23日		R6災合計	
		箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
県工事	河川	3	55,000	37	2,117,000			40	2,172,000
	海岸								
	地すべり								
	道路			18	1,025,000			18	1,025,000
	橋梁								
	計	3	55,000	55	3,142,000			58	3,197,000
市工事	河川	1	10,000	64	3,285,100	4	72,000	69	3,367,100
	海岸								
	地すべり								
	道路	20	396,000	137	7,270,500	3	37,000	160	7,703,500
	橋梁			1	15,000			1	15,000
	下水道			1	8,000			1	8,000
	計	21	406,000	203	10,578,600	7	109,000	230	11,093,600
合計	河川	4	65,000	101	5,402,100	4	72,000	109	5,539,100
	海岸								
	地すべり								
	道路	20	396,000	155	8,295,500	3	37,000	178	8,728,500
	橋梁			1	15,000			1	15,000
	下水道			1	8,000			1	8,000
	計	24	461,000	258	13,720,600	7	109,000	289	14,290,600
異常気象名		R6. 7豪雨		R6. 7豪雨		R6. 9豪雨			

11 用地・管理業務

11-1 用地業務、公共用財産の管理業務

用地業務

道路や河川等の公共工事に必要となる土地（用地）を取得する業務です。用地上に家屋等の建造物がある場合は、その建造物についても補償します。
工事が行われるまでの一般的な流れは次のとおりです。



公共用財産の管理業務

道路や河川等は、皆さんが共同で利用する財産（公共用財産）となりますので、個人が許可無く利用することのないよう、各種法令に則り許認可行為を通し適切に管理しています。

また、砂防関係危険箇所の指定区域については、不適切な利用により土砂災害を誘発しないよう、土地における禁止行為や制限行為を定め適切に管理しています。

【管理業務の主な内容】

○ 公共用財産と私有地との境界確認

道路等の土地と民間の土地の境界を確認します。

○ 公共用財産の占用や使用の許認可

道路等に電柱や下水管等の建造物を設置する場合の道路占用や、工事や各種作業・イベント等の一時的な道路使用等について、許認可事務を行っています。

○ 屋外広告物の設置の許認可

県条例に基づき、良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害を防止する目的のため、屋外広告物の設置等について規制を行っています。

○ 砂利採取計画の許認可

砂利採取法に基づき、砂利採取業の登録及び砂利採取計画の許認可事務を行っています。

○ 各行為が規制されている区域での許認可

海岸保全区域、港湾区域、砂防関係区域等、制限のある区域における許認可事務を行っています。

○ 特殊車両通行の許認可

道路法に基づき、一定の大きさや重さを超える車両について道路通行の許認可事務を行っています。

12 建設業の担い手確保育成

12-1 取組の背景・目的・内容

県の人口減少問題と相まって、建設業界においても建設労働者の高齢化と新規入職者の減少による次世代の担い手不足が顕在化・深刻化し、地域の建設業界の存続が危惧されています。

秋田県では、担い手確保・育成を推進するワンストップ機関として、平成29年9月に全国で初めてとなる「建設産業担い手育成センター」を建設部建設政策課に設置し、専門の推進員を常勤させ、建設業の広報や高校生とのマッチング、女性活躍事業の推進及び人材育成に取り組んでいます。

由利地域においても建設業の担い手確保・育成問題に対し、（一社）由利建設業協会や由利本荘測量設計業協会と共同で地域の小・中学生をはじめ、建設系学科を備える高校生に対して、現場見学等のプロモーションを、継続的に取り組んでいます。

【小学生向け土木体験会の実施】

子吉川フェア R6. 7. 6

実施場所：ポートプラザ「アクアパル」



（一社）由利建設業協会と協同し、子吉川フェアの機会を活用した小学生向け土木体験会を実施しました。来場した小学生を始めとした児童や保護者に対し、バックホウやドローンの操作体験を通じて建設業の魅力をPRすることができました。

【現場見学会等の実施】

西目中学校 R6. 10. 25／参加者41名

見学場所：子吉川 二十六木地区河道掘削



（一社）由利建設業協会と共催で、ICT技術を活用した現場見学会を実施しました。ICT重機やドローンの操作体験などをしてもらい、建設業の役割などを学ぶ見学会を開催しました。

【先進技術体験会（3次元レーザー測量・ドローン体験）の実施】

西目高校 R7. 2. 26／参加者12名



由利本荘測量設計業協会と共催で、先進技術である3次元レーザー測量の体験のほか、ドローンの操縦体験会を開催しました。

【出前講座の実施】

西目高校 R7. 2. 7／参加者20名 、 由利工業高校 R7. 2. 14／参加者27名



（一社）由利建設業協会と共催で、出前講座を実施しました。高校OBからの仕事説明、橋梁組立体験、水理模型を用いた消波ブロック体験等を通じ、建設業の魅力をPRしました。また、OBや若手技術者との意見交換を行いました。

13 県民との協働事業

13-1 由利地域アダプトプログラム

アダプトとは「〇〇を養子にする」という意味であり、自治体が管理する公共施設を養子に見立てて社会貢献に意欲・関心を持つ企業や団体が里親となり、定期的に維持管理や環境美化活動をしてもらう取組です。

由利地域アダプト・プログラムは、「管内に拠点を置く企業や団体」「県が管理する公共施設の一定区間について環境美化活動や維持管理活動が無償で実施する事」の2点を参加基準とし、地域の方々と行政が協働で公共施設の維持管理等を行うことで、地域の道路や河川への愛着を深めるとともに、住みやすい街づくりへ気軽に参加することを目的としています。

【参加団体一覧】

令和7年6月末時点

番号	団体・企業名	認定日	対象区間
1	森建設工業株式会社	H24. 6. 22	上郷仁賀保線ほか2路線
2	大ノ道町内会	H29. 4. 17	R107二番堰交差点花壇
3	長田建設株式会社	H29. 8. 22	臨港道路田尻1～3号線（本荘マリーナ）
4	株式会社香楽園	H29. 8. 22	R108二番堰交差点～450m間（2と重複）
5	株式会社小松組	H30. 2. 19	旧東由利町一円の道路及び河川
6	株式会社三浦組（西目）	H30. 2. 19	本荘西目線 西目土地改良事務所～西目小学校校門前歩道
7	山科建設株式会社	H30. 2. 20	R108号 曲り渚交差点付近
8	菊地工業株式会社	H30. 2. 20	西滝沢館線 会社前～線路付近
9	高橋秋和建設株式会社	H30. 2. 26	冬師西目線沿線
10	齋藤建設株式会社	H30. 3. 23	上郷仁賀保線～象潟矢島線
11	株式会社大沼組	H30. 3. 23	R107（旧東由利町）（5と重複）
12	株式会社三浦組 萬会	H30. 4. 5	R108子吉埋田1号線踏切～R108県道43号交差点BOX通過地点
13	菊地建設株式会社	H30. 9. 11	旧大内町のR105、秋田雄和本荘線、本荘岩城線、横手大森大内線
14	由利本荘地区 交通安全協会川内支部	R4. 3. 23	国道108号 矢ノ本バイパス
15	合同会社マイン	R4. 6. 22	国道108号一（主）十文字羽後鳥海線交差点部

【アダプトプログラムによる道路サポート率】

単位：km

路線名	県管理延長	サポ-ト延長	サポ-ト率
国道（指定区間外）	138. 365	49. 73	35. 9%
主要地方道	215. 039	66. 029	30. 7%
一般県道	114. 302	38. 63	33. 8%
合計	467. 706	154. 39	33. 0%

令和7年6月末時点

道路法（第三条の種類）による道路のみ集計。



写真左から
2 大ノ道町内会
7 山科建設
14 由利本荘地区
交通安全協会川内支部

13-2 道路ふれあい・ふれあいの川美化事業

地域住民が自分たちの住むまちを美しくするために行う「草刈り作業」を、県と地域住民が対等なパートナーシップを組んで積極的に推進することを目的として、県が管理する道路・河川の草刈りを自治会等に有償で業務委託する制度です。

各団体からの「草刈り作業実施申出書」により、自治会等と県が委託契約を結びます。委託面積は1,000m²以上が対象となり、面積に応じ単価が定められています。

【ふれあい美化活動推移】

実施 範囲	委託内容	R4	R5	R6	備考
道 路	委託件数	33	34	36	1件の上限100万円(～R6)
	委託金額(千円)	6,683	7,114	8,174	1件の上限200万円(R7～)
	面積(ha)	12.2	12.38	13.08	
河 川	委託件数	88	87	87	1件の上限100万円(～R6)
	委託金額(千円)	28,625	30,558	32,459	1件の上限200万円(R7～)
	面積(ha)	119.98	133.32	118.89	
合 計	委託件数	121	121	123	
	委託金額(千円)	35,308	37,672	40,633	
	面積(ha)	132.18	145.70	131.97	

【令和6年度の取組】

国道108号



一級河川 芋川



14 高速道路

14-1 秋田県の高規格幹線道路の概要、秋田県の高規格幹線道路網図

秋田県の高規格幹線道路の概要

路線名 〔営業名〕	計画延長	供用延長	未整備区間	備考
東北縦貫自動車道(弘前線) 〔東北自動車道〕	41.8km	41.8km 100%		
東北横断自動車道(釜石秋田線) 〔秋田自動車道〕	98.5km	98.5km 100%		
日本海沿岸東北自動車道 〔日本海東北自動車道〕〔秋田自動車道〕	約 184 km	161.5km 88%	22.3km 12%	遊佐象潟道路L=17.9km(県内9.9km) 二ツ井今泉道路L=5.9km
東北中央自動車道 〔湯沢横手道路等〕	37.6km	29.7km 79%	7.9km 21%	横堀道路L=3.7km 真室川雄勝道路
秋田県合計	約 362 km	331.5km 92%	30.2km 8%	現道区間の二ツ井白神～小繋(6.5km)含む

【2025秋田県の高速度道路／道路課】

秋田県内の高規格幹線道路網図



由利管内では「日本海沿岸東北自動車道（日沿道）」で整備が進められており、現在、象潟 I C～山形県の遊佐鳥海 I C間の延長17.9kmが事業中となっています。
 (仮)小砂川 I C～象潟 I C間はR 7年の開通予定となっています。

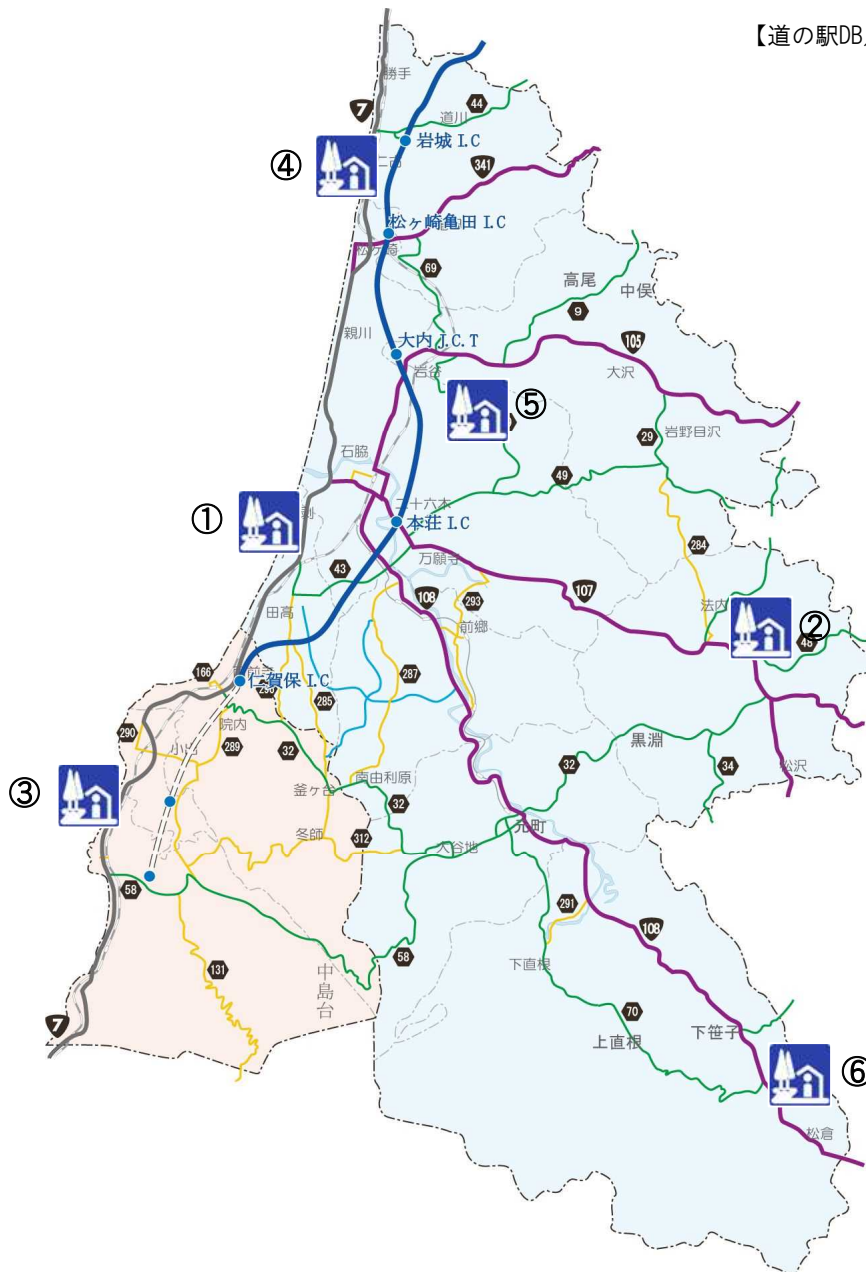
【2025秋田県の高速度道路／道路課】

15 道の駅

15-1 管内の道の駅

県内には道の駅が33駅あり、うち由利地域振興局管内には6駅設置されています。

番号	駅名	所在地	設置路線	登録年月日	供用年月日	主な整備施設	土地所有者
①	にしめ	由利本荘市	国道7号	1995年4月11日	1995年9月13日	温泉保養施設	国土交通省 由利本荘市
②	ひがしゆり 東由利	由利本荘市	国道107号	1996年4月16日	1995年11月1日	温泉保養施設	秋田県 由利本荘市
③	きさかた 象潟	にかほ市	国道7号	1997年4月11日	1998年3月26日	温泉保養施設・足湯	国土交通省 にかほ市
④	いわき 岩城	由利本荘市	国道7号	1999年8月27日	2000年7月2日	温泉保養施設・オートキャンプ場	国土交通省 由利本荘市
⑤	おおうち	由利本荘市	国道105号	2000年8月18日	2000年12月22日	温泉保養施設	秋田県 由利本荘市
⑥	しみず さと ちょうかいごう 清水の里・鳥海郷	由利本荘市	国道108号	2004年8月9日	2004年9月3日		国土交通省



16 管内の歴史的土木構造物

16-1 古くからある管内の土木構造物

“土木”の役割は、将来にわたり持続的に人の暮らしを安全かつ快適にすることで、作られた構造物は決して目立つものではありませんが、構造物の中ではその造形の美しさや、歴史的背景等によって、人々の興味を強く惹きつける物も有ります。

由利地域においても、古くから人々の暮らしに寄り添いながらも、そっと活躍してきた歴史のある土木構造物が沢山あります。

秋田県砂防事業発祥の地 奈曽川砂防施設群（にかほ市上郷）

鳥海山（標高2,236m）の西側に位置する稲倉岳（標高1,554m）を源流とする奈曽川は、延長12kmほどの小河川で、源流部と河口との標高差が1100mを超える急流河川です。昔から大雨の都度、流域集落へ頻繁に土石流災害をもたらしてきた為、暴れ川と呼ばれていました。

昭和8年（1933年）の深刻な経済恐慌による農村の貧困救済を目的とした時局匡救事業により、秋田県初の砂防事業として、砂防ダム工事に着手しました。当時は、セメント袋の運搬も牛や人肩で行われるなど、大変な重労働でしたが、作業にあたる地元民にとっては、現金収入の魅力もさることながら、なによりも土石流災害から自分たちの生命や暮らしている土地を守るという工事であったために、皆真剣に取り組み労を惜しまなかったそうです。

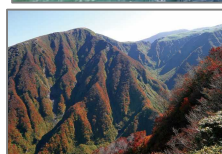
奈曽川の砂防事業にちなみ永く伝わる「砂防工事の唄」があります。

♪相棒になって呉れ永くは要らぬ 砂防工事の出来るまで♪

♪川で結んだ二人の恋は 清く流れて深瀬なし♪（作者不明）

男女の恋にまつわる歌詞も入っており、砂防工事で一緒に働いたことをきっかけに、結ばれた男女も少なくなかった事が唄われています。

その後奈曽川には、数多くの砂防施設が設置され、土石流災害に悩まされていた本郷地区には現在「奈曽川河川公園」が整備されています。かつての暴れ川も今では水に親しむ場となり、公園内には砂防事業に携わった先人の遺業を後世に伝えようと、「砂防工事の唄」の銘板と共に「奈曽川砂防事業記念モニュメント」が建立されています。（参考文献：秋田県土木史、象潟町史）



（上）S8着手砂防堰堤
（下左）奈曽溪谷（下
右）記念モニュメント

上郷温水路群（にかほ市上郷）



鳥海山の融雪水は水温が著しく低い為、稲作には適さず例年冷温水障害による減収を来していましたが、昭和の初め頃、取水口上流の発電所計画により得た補償金により、水温上昇を図る施設として建設されました。

施工監督には当温水路の提案者で当時の長岡集落の理事者である佐々木順次郎氏が努めました。氏は温水路を研究していたわけではありませんでしたが、従来の経験により当工法を提案したようです。

昭和2年（1927年）完成。県内初の土木学会選奨土木遺産（2003）、疏水百選。

由利海岸波除け石垣（にかほ市芹田）

江戸時代に本荘藩の助成により築造されたもので、当時の本荘藩二万石にちなみ「万石堤」とよばれてきました。

築造の目的は、海岸の保存及び波浪や強風による塩害から農地等を守るとともに、北国街道の決壊防止と風波を防ぐことを目的としている「由利南部海岸絵図（県指定文化財）」にも描かれています。

自然石積み上げ。表面にはφ30cm～50cm前後の石を用い、中には小割石や砂利を詰めており、随所に水抜きも有ります。

正確な築造年代は不明ですが、天明2年（1782年）の修理願口上の写しが現存していることから、それ以前の築造であることが推定できます。国指定文化財（史跡）



「未来へ伝えたい秋田のインフラ50選」について

私たちの生活や、産業活動は、ダム、橋、トンネル、建築物など、多くの社会基盤施設（インフラ※）に支えられています。本県では、こうした施設の魅力を紹介するため、これまでに建設された県内のインフラの中から「未来へ伝えたい秋田のインフラ50選」を選定しました。

※インフラ：インフラストラクチャー（infrastructure）の略

また、選定されたインフラ資産の魅力を広くPRするため、施設の概要やマップ情報を盛り込んだリーフレットを作成しました。由利地域にある歴史的建造物も含まれています。それぞれの施設の概要や歴史・魅力を学びながら、インフラの果たす役割の重要性を感じていただければと思います。



【お問い合わせ先】
秋田県建設産業活性化センター
☎ 018(860)2910（ハロー にないて）
E-mail：2910center1@mail2.pref.akita.jp

建設政策課HP

あきた建設
女性ネットワーク
（クローバー）
インスタグラム

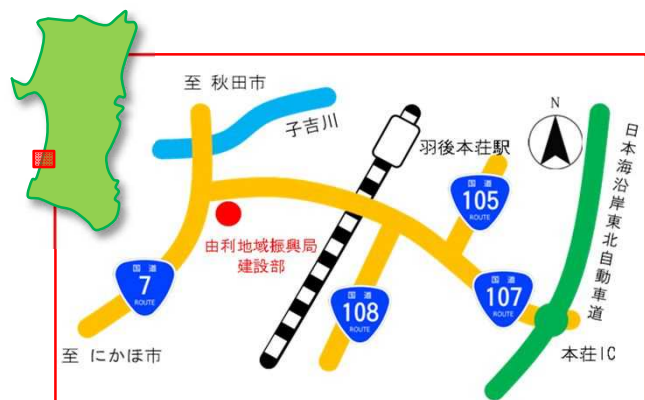
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号 秋田県建設部建設政策課

2023年2月作成



秋田県由利地域振興局 建設部

〒015-8515 秋田県由利本荘市水林366
TEL 0184-22-5436 FAX 0184-22-5493
Email yurikensetsubu@pref.akita.lg.jp



[由利地域振興局建設部業務概要2025/令和7年7月]